

団体交渉で妥結！ (結果報告)

10月より3地区合同説明会1回と11月19日までに4回の団体交渉を集中的に行い、本年度の賃金交渉について妥結しました。特に、人勧依拠に伴う不利益変更代償措置として当局と団体交渉の結果、**人事院勧告依拠に伴う約9,000万円の人件費削減に対し、4,400万円の人件費相当の代償措置を得ることができました。**

妥結した内容は下記のとおりです

(1) 地域手当(+3,400万円)

平成22年4月1日～平成23年3月31日の間に限り、**+0.5%増**する。

(2) 入試手当の拡充(+700万円)

準備中の学部入試の出題委員、点検委員、採点委員等を対象にした入試手当(予算額1,100万円)に、試験監督等 **試験当日の業務従事者を対象に加え**、拡充する。

(3) 若手教職員の給与1号級アップの前倒し

人事院勧告のとおり、平成23年4月1日付にて実施する。

(4) 超勤60時間超えの算定改正の前倒し

人事院勧告のとおり、平成23年4月1日付にて実施する。

(5) 昨年度同様の休日勤務に対する休日給の支給(+300万円)

年度末繁忙業務による休日出勤について、平成22年度に限り、休日給の支給を措置する。ただし、入学試験のための休日出勤については、上記(2)の入試手当の拡充で措置するため除く。

注：

(1)地域手当については、平成23年度の運営費交付金が不透明であるため今年度限りの回答です。運営費交付金の額によって次年度継続となる可能性があります。

(2)昨年度団体交渉で得られた入試手当に追加として業務従事者まで拡大して手当が支給されます。この入試手当については、次年度以降も継続したいとの回答がありました。

(5)休日給に関しては、年度末の休日勤務を減らす努力をするとの回答がありました。

